

JCAB 事業用 海外ライセンスBコース

1年次 11-5月
海外提携フライトスクールが実施する
英会話能力確認試験合格後、渡米までの期間、
ICAO 自家用ライセンス取得のための
学科試験対策や英語学習を各自で実施
(訓練コースごとに特別授業等を実施する場合があります)

2年次 6-8月
先進工学部
ハイブリッド留学*

3年次

4年次

3月
学士号取得

卒業後

本コース申込に際しての重要注意事項（必要条件）

固定翼	回転翼
本田航空への入学に際し、入学試験（書類審査、適性検査等）があります。 ●本田航空入学試験出願時までに、TOEIC Listening & Reading Test 400点以上又は公益財団法人日本英語検定協会実用英語技能検定準2級以上の英語能力を有していること。 ●本田航空入学試験出願時までに、航空身体検査証明第1種相当の基準に適合する見込みがあること。（本田航空指定医療機関での受診が必要） ●航空特殊無線技士以上の資格取得および航空従事者等学科試験（自家用操縦士の「法規」科目）の合格が入学時までに必要です。 ●操縦訓練の実施に伴い本田航空への入学および契約手続きが必要です。 また、記載の飛行訓練時間は、あくまで平均的な訓練時間です。訓練時間は修得状況により個人差があり、追加費用が発生する場合があります。 ■訓練時間・期間は天候および個人の技量等により変動する場合があります。 ■留学時の米国や米国連邦航空局、提携フライトスクールおよび海外情勢等の事情により実施ができない場合があります。※ ■渡航に際し、ビザの取得ができない場合は本コースで訓練を受けることができません。※ ■渡航の際に必要なビザ申請において、操縦訓練費用（総額）や滞在期間中に必要な生活費など、米国滞在中のあらゆる費用を賄う充分な資金があることを証明する預金残高証明書の提出が必要です。 ■渡航（米国内での操縦訓練）に際し、FAA Medical Certificates (3rd class以上) の取得が必要です。診断書の取得ができない場合は本コースで訓練を受けることができません。※ ■渡航（米国内での操縦訓練）に際し、Flight Training Security Program (FTSP) にフライトトレーニングの許可申請が必要です。飛行許可が下りない場合は本コースで訓練を受けることができません。※ ■海外提携のフライトスクール入校に際し英語の能力証明書等は必要ありませんが、海外提携フライトスクールが実施する英会話能力確認試験に合格する必要があります。 また、資格取得のための飛行訓練および各種試験（筆記、口述、実技、無線等）はすべて英語で行われ、かつ、渡航前の事前教育も英語が主となるなど、相当の英語力が求められるため、渡航前より推奨英語能力レベル★を設定しています。 ■記載の飛行訓練内容、飛行訓練時間・期間および訓練費は、2024年5月1日時点のものです。今後、諸状況により予告なしに変更、追加することがあります。 ■その他、渡航先の入国条件がクリアにならない場合には、本コースは継続できません。 ※そのような場合、国内ライセンスコースを活用しての資格取得をめざすことになります。これに伴い訓練費用は増額となります。	●航空特殊無線技士以上の資格取得および航空従事者等学科試験（自家用操縦士の「法規」科目）の合格が入学時までに必要です。 ●操縦訓練の実施に伴い第一航空への入学および契約手続きが必要です。 ■訓練時間・期間は天候および個人の技量等により変動する場合があります。 ■留学時の米国や米国連邦航空局、提携フライトスクールおよび海外情勢等の事情により実施ができない場合があります。※ ■渡航に際し、ビザの取得ができない場合は本コースで訓練を受けることができません。※ ■渡航の際に必要なビザ申請において、操縦訓練費用（総額）や滞在期間中に必要な生活費など、米国滞在中のあらゆる費用を賄う充分な資金があることを証明する預金残高証明書の提出が必要です。 ■渡航（米国内での操縦訓練）に際し、FAA Medical Certificates (3rd class以上) の取得が必要です。診断書の取得ができない場合は本コースで訓練を受けることができません。※ ■渡航（米国内での操縦訓練）に際し、Flight Training Security Program (FTSP) にフライトトレーニングの許可申請が必要です。飛行許可が下りない場合は本コースで訓練を受けることができません。※ ■海外提携のフライトスクール入校に際し英語の能力証明書等は必要ありませんが、海外提携フライトスクールが実施する英会話能力確認試験に合格する必要があります。 また、資格取得のための飛行訓練および各種試験（筆記、口述、実技、無線等）はすべて英語で行われ、かつ、渡航前の事前教育も英語が主となるなど、相当の英語力が求められるため、渡航前より推奨英語能力レベル★を設定しています。 ■記載の飛行訓練内容、飛行訓練時間・期間および訓練費は、2024年5月1日時点のものです。今後、諸状況により予告なしに変更、追加することがあります。 ■その他、渡航先の入国条件がクリアにならない場合には、本コースは継続できません。 ※そのような場合、国内ライセンスコースを活用しての資格取得をめざすことになります。これに伴い訓練費用は増額となります。
取得できる免許・資格 ■ICAOおよびJCAB自家用資格 ■JCAB事業用・多発限定変更・計器飛行証明・飛行教官（操縦教育証明）資格	取得できる免許・資格 ■ICAOおよびJCAB自家用タービン資格 ■JCAB事業用・飛行教官（操縦教育証明）タービン資格

